

発達支援の5領域について

「本人支援」は、障害のある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域にまとめられます。これらの領域の支援内容は、お互いに関連して成り立っており重なる部分もあります。また、この「本人支援」の大きな目標は、障害のある子どもが将来日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものです。また、児童発達支援センター等で行われる本人支援は、家庭や地域社会での生活に活かされるために行われるものであり、保育所等に引き継がれていくものです。

(ア) 健康・生活	(イ) 運動・感覚	(ウ) 認知・行動	(エ) 言語・コミュニケーション	(オ) 人間関係・社会性
<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持・改善 生活習慣や生活リズムの形成 基本的な生活スキルの獲得 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 身体の移動能力の向上 保有する感覚の活用 感覚の補助及び代行手段の活用 感覚の特性への対応 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知の特性についての理解と対応 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成） 行動障害への予防及び対応 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの基礎的能力の向上 言語の受容と表出 言語の形成と活用 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 コミュニケーション手段の選択と活用 状況に応じたコミュニケーション 読み書き能力の向上 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着）の形成と安定 遊びを通じた社会性の発達 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加
<p>b 支援内容</p> <p><健康状態の維持・改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握と対応 <p>健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をすることが重要である。その際、意思表示が困難であるこどもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションの実施 <p>日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行う。</p> <p><生活習慣や生活リズムの形成></p> <p>睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行う。さらに、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p><基本的な生活スキルの獲得></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な基本的技能の獲得 <p>こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造化等による生活環境の調整 <p>生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児への適切なケアの実施 <p>適切に医療的ケアを受けられるようこどもの医療濃度に合った医療的ケアの実施や医療機器の準備、環境整備を行う。</p>	<p>b 支援内容</p> <p><姿勢と運動・動作の基本的技能の向上></p> <p>日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。</p> <p><姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用></p> <p>姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。</p> <p><身体の移動能力の向上></p> <p>自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。</p> <p><保有する感覚の活用></p> <p>保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。</p> <p><感覚の補助及び代行手段の活用></p> <p>障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器やICTを活用することや、他の感覚や機器による代行的な支援を行う。</p> <p><感覚の特性への対応></p> <p>感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</p>	<p>b 支援内容</p> <p><認知の特性についての理解と対応></p> <p>一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。</p> <p><対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得></p> <ul style="list-style-type: none"> 感覚の活用や認知機能の発達 <p>視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知覚から行動への認知過程の発達 <p>取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともにこれらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 <p>物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによってそれを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。</p> <p><行動障害への予防及び対応></p> <p>障害の特性の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行う。</p>	<p>b 支援内容</p> <p><コミュニケーションの基礎的能力の向上></p> <p>障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。</p> <p><言語の受容と表出></p> <p>話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。</p> <p><言語の形成と活用></p> <p>具体的な事象や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援する。</p> <p><人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得></p> <p>個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</p> <p><コミュニケーション手段の選択と活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 指差し、身振り、サイン等の活用 <p>指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 <p>手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション機器の活用 <p>機器（パソコン・タブレット等のICT機器を含む。）等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。</p> <p><状況に応じたコミュニケーション></p> <p>コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。</p> <p><読み書き能力の向上></p> <p>発達障害のあるこどもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p>	<p>b 支援内容</p> <p><アタッチメント（愛着）の形成と安定></p> <ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着）の形成 <p>こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着）の安定 <p>自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。</p> <p><遊びを通じた社会性の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 模倣行動の支援 <p>遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援 <p>感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人遊びから協同遊びへの支援 <p>周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p><自己の理解と行動の調整></p> <p>大人を介して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。</p> <p><仲間づくりと集団への参加></p> <p>集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに共に活動することを通じて相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。</p>

移行支援・家族支援・地域支援について

<p>移行支援</p> <p>地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の考え方に立ち、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもが、可能な限り、地域の保育、教育等を受け、その中で適切な支援を受けられるようにしていくことや、同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくりを図っていくことが必要である。このため、事業所における支援の中に「移行」という視点を取り入れ、具体的な移行先が既にある場合は、その移行先への移行に向けた支援を、現時点で特段の具体的な移行先がない場合は、子どもが地域で暮らす他の子どもと繋がりながら日常生活を送ることができるように支援を提供するなど、「移行支援」を行うことが重要である。なお、特に入園・入学時等のライフステージの移行時における「移行支援」は、子どもを取り巻く環境が大きく変化することも踏まえ、支援の一貫性の観点から、より丁寧な支援が求められる。</p>	<p>家族支援</p> <p>保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、子どもの障害を含むその子のありのままを肯定していくプロセスは平坦ではなく、成長・発達の過程で様々な葛藤に直面するものであり、障害があっても子どもの育ちを支えていけるような気持ちを持つことができるようになるまでの過程においては、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重するとともに、様々な出来事や情報で揺れ動く保護者に寄り添いながら、伴走した支援が必要である。家族支援においては、子ども本人の状況や家庭の状況等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、子ども本人と保護者との相互の信頼関係を基本に保護者の意思を尊重する姿勢が重要である。</p>	<p>地域支援（地域連携）</p> <p>事業所等において、障害のある子どもや家族を中心に据えた包括的な支援を提供するためには、子どもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携して、子どもや家族の支援を進めていく「地域支援・地域連携」を行うことが必要である。「地域支援・地域連携」を行うに当たっては、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）と関係者間のスムーズな連携の推進（横の連携）の両方（縦横連携）が重要である。なお、ここでいう「地域支援・地域連携」とは、子どもや家族を対象とした支援を指すものであり、地域の事業所への後方支援や、研修等の開催・参加等を通じた地域の支援体制の構築に関するものではないことに留意すること。</p>
<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アタッチメント（愛着）の形成 ・家族からの相談に対する適切な助言等 ・障害の特性に配慮した家庭環境の整備 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への移行支援 ・ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 ・保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携 ・同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり 	<p>a ねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援
<p>b 支援内容</p> <p><保育所等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な移行や将来的な移行を見据えた子どもの発達の評価・支援 ・具体的な移行先との調整 ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、子どもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ・家族への情報提供や移行先の見学調整 ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ・移行先への相談援助 ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助 <p><保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・併行利用先との子どもの状態や支援内容の共有（例：得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有） ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整 <p><同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所等や子育て支援サークル、児童館、地域住民との交流 	<p>b 支援内容</p> <p><アタッチメント（愛着）の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援 <p><家族からの相談に対する適切な助言等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・子どもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・子どもの抱き方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・心理的カウンセリングの実施 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいにに対する相談援助 <p><障害の特性に配慮した家庭環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 	<p>b 支援内容</p> <p><通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通う保育所等や通う予定の学校・放課後児童クラブとの情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・子どもを担当する保健師や子どもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・子どもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携 ・子どもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携 ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ・個別のケース検討のための会議の開催